

組合の発足に際しては、  
労働者の組織化の必要は、日本資本主義の発展と共に増進して行くべきものである。労働者は、自らの利益を追求し、社会の進歩に貢献するべきである。組合は、労働者の利益を代表し、社会正義を求め、労働条件の改善を要求するものである。組合の発足は、労働者の権利を守るための必要不可欠の手段である。労働者は、自らの力で、自らの運命を掌握し、社会の進歩に貢献するべきである。組合は、労働者の利益を代表し、社会正義を求め、労働条件の改善を要求するものである。組合の発足は、労働者の権利を守るための必要不可欠の手段である。労働者は、自らの力で、自らの運命を掌握し、社会の進歩に貢献するべきである。

### 中央委員会報告書

組合の発足に際しては、  
労働者の組織化の必要は、日本資本主義の発展と共に増進して行くべきものである。労働者は、自らの利益を追求し、社会の進歩に貢献するべきである。組合は、労働者の利益を代表し、社会正義を求め、労働条件の改善を要求するものである。組合の発足は、労働者の権利を守るための必要不可欠の手段である。労働者は、自らの力で、自らの運命を掌握し、社会の進歩に貢献するべきである。

財團法人協調會大販支所

### 理由

評議會ノ創立大會ニ於テ採用セル綱領ハ無産階級運動ノ現發展段階ヨリ見タルトキソノ内容ニ於テ全ク不允分デアリ且ツ觀念的抽象的ナモノデアル

例ヘバ「組合運動ノ目的」ニ於テ労働者ノ日常經濟利益ノ擁護ト完全ナル解放トハ何等ノ結びツキナク並列サレテキルシカモ「組合運動ノ教育的任務」「行動ノ一般方針」中ニ規定サレテキルトコロラ見レバ無産階級ノ解放ハ組合運動ニヨツテズルズルニ達成セラルルガ如クデアル  
組合運動ガアラユル運動ノ主体トシテ活動セル状態ノ下ニアツテハ我が評議會ガカカル綱領ヲ掲ゲタ事モ當然デアツタ  
ダガ労働農民黨ノ成立、其ノ具體的活動ノ開始ハ我が評議會ヲシテカカル「混合型」ヨリ脱却スベキ条件ヲ與ヘテキル我が評